

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 6年 8月 2日

申請者 氏名又は名称 株式会社 広和
住所 〒630-8001

奈良市法華寺町630番地の15

代表者氏名 代表取締役 藤井 幹久

電話番号 0742-35-0820

FAX番号 0742-36-0984

メールアドレス info@kk-kouwa.co.jp

下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの口に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
 ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
 ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
 ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(口に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 1 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者	✓	8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	広陵町 上下水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者		16	安堵町 水道事業管理者		23	河合町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者		10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長		17	磯城郡 水道企業団企業長		24	吉野町 水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者		11	葛城市 上下水道事業管理者		18	高取町 水道事業管理者		25	大淀町 上下水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	明日香村 水道事業管理者		26	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		13	平群町 水道事業管理者		20	上牧町 水道事業管理者				
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	王寺町 水道事業管理者				

指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書

水道事業者 殿

令和 6年 8月 2日

氏名又は名称 株式会社 ^{コウワ} 広和

〒630-8001

住 所 奈良市法華寺町630番地の15

代表取締役

届出者 代表者氏名 ^{フジイ} 藤井 ^{モトヒサ} 幹久

水道法第25条の7の規定に基づき、次のとおり変更の届出をします。

フリガナ 氏名又は名称	株式会社 ^{コウワ} 広和		
住 所	〒630-8001 奈良市法華寺町630番地の15		
フリガナ 代表者の氏名	代表取締役 ^{フジイ} 藤井 ^{モトヒサ} 幹久		
変更に係る事項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
(3) ・ 役員の氏名		代表取締役 藤井幹久 取締役 藤井繁子	令和6年8月2日 令和6年8月2日

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからへまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

令和 6年 8月 2日

申請者

氏名又は名称 株式会社 広和

住 所 奈良市法華寺町630番地の15

代 表 者 氏 藤井 幹久

水道事業者 殿

（備考）この用紙の大きさは、A列4番とすること。

履歴事項全部証明書

奈良市法華寺町630番地の15
株式会社広和

会社法人等番号	1500-01-000792	
商号	株式会社広和	
本店	奈良市法華寺町202番地の7	平成4年5月10日移転
	奈良市法華寺町630番地の15	平成26年7月25日移転
		平成26年8月4日登記
公告をする方法	奈良市において発行する奈良新聞に掲載する	
会社成立の年月日	平成3年4月5日	
目的	<ol style="list-style-type: none"> 1. 土木・建築総合工事請負 2. 水道施設工事請負 3. 建設用コンクリート製品、耐火・不燃建築資材、内外装建築材料、建築用木工品の製造、販売、リース、輸出入及び土木建築用資材の販売、リース、輸出入業 4. 造園工事業 5. 管工事業 6. 舗装工事業 7. 給水装置工事の設計・施工 8. 大工工事、左官工事、とび・土工・コンクリート工事、屋根工事、石・タイル・れんが・ブロック・ガラス工事、塗装・防水工事、板金工事、内装仕上・建具工事、電気工事、機械器具設置工事、鋼構造物・鉄筋工事、さく井工事及び消防施設工事の設計・施工・請負及び監理 9. 建設機械・器具・部品の設計、製造、販売、リース及び輸出入業 10. 環境整備事業に関する機械、器具、薬品、車両等の研究開発及びシステム開発並びに輸出入業 11. 産業廃棄物の再生処理業 12. 産業廃棄物リサイクル品の販売及び輸出入業 13. 労働者派遣及び人材派遣事業 14. 前各号に付帯する一切の業務 <p style="text-align: right;">平成25年8月1日変更 平成25年10月7日登記</p>	
発行可能株式総数	2400株	
発行済株式の総数並びに種類及び数	発行済株式の総数 1324株	平成27年5月7日変更
		平成27年5月7日登記

株券を発行する旨の定め	当会社の株式については、株券を発行する	平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年5月1日登記	
資本金の額	金6620万円	平成27年5月7日変更	
		平成27年5月7日登記	
株式の譲渡制限に関する規定	当会社の株式を譲渡により取得することについて当会社の承認を要する。当会社の株主が当会社の株式を譲渡により取得する場合には当社が承認したものとみなす。	令和1年12月27日変更 令和1年12月27日登記	
役員に関する事項	取締役 <u>藤井幹久</u>	平成23年8月20日重任 平成23年8月29日登記	
	取締役 藤井幹久	令和3年8月30日重任 令和3年9月27日登記	
	取締役 <u>藤井繁子</u>	平成26年7月25日就任 平成26年8月4日登記	
	取締役 藤井繁子	令和3年8月30日重任 令和3年9月27日登記	
	<u>奈良市法華寺町344番地の3</u> 代表取締役 <u>藤井幹久</u>	平成26年7月25日就任 平成26年8月4日登記	
	奈良市法華寺町344番地の3 代表取締役 藤井幹久	令和3年8月30日重任 令和3年9月27日登記	
	登記記録に関する事項	平成元年法務省令第15号附則第3項の規定により	平成14年7月25日移記



奈良市法華寺町6.30番地の15
株式会社広和

これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明
した書面である。

(奈良地方法務局管轄)

令和 6年 5月 7日

奈良地方法務局
登記官

岡 本 基 治

